

温室効果ガス排出量検証報告書

エア・ウォーター株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、エア・ウォーター株式会社が作成した「Scope1、2 算定報告書(国内のみ)」、「Scope1、2 算定報告書(海外)」、「6.5 ガス算定報告書」、「Scope3 算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2022 年度の温室効果ガス(GHG)排出量及びエネルギー使用量が、同社により作成された「温室効果ガス(Scope1、2)排出量算定手順書(2023 年 7 月 1 日改訂)」、「Scope3 算定マニュアル(2023 年 7 月 1 日改訂)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022 年度とは、2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の GHG 排出量及びエネルギー使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」及び「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、2 の GHG 排出量(CO_2 、 CH_4 、 N_2O 、 NF_3 、HFC、PFC、SF₆)及びエネルギー使用量、Scope3 の GHG 排出量 13 カテゴリ(カテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、8、11、12、13、14、15)とした。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値はそれぞれの総量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、Scope1、2 及びエネルギー使用量についてはエア・ウォーター株式会社及びグループ連結子会社(国内 759 事業所、海外 50 事業所)とし、Scope3 についてはエア・ウォーター株式会社及びグループ連結子会社 185 社とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施したのち、Scope3 検証を本社にて実施した。続いてサンプリングにより、Scope1、2 及びエネルギー使用量はエア・ウォーター(株)鹿島工場、エア・ウォーター(株)加古川工場、(株)日本海水 赤穂工場及び第 2 工場、ゴールドパック(株)松本工場、エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)湘南工場、エア・ウォーター炭酸(株)室蘭工場の国内 6 拠点、Scope3 はゴールドパック(株)、エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)、エア・ウォーター物流(株)、エア・ウォーター防災(株)の国内 4 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、Scope1、2 及びエネルギー使用量は各拠点における算定対象範囲、排出源、モニタリングポイント及び算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについては根拠資料との突き合わせを行い、Scope3 は各拠点における算定対象範囲、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについては根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はエア・ウォーター株式会社が行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の GHG 排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はエア・ウォーター株式会社にあり、GHG 排出量及びエネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。エア・ウォーター株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純男

